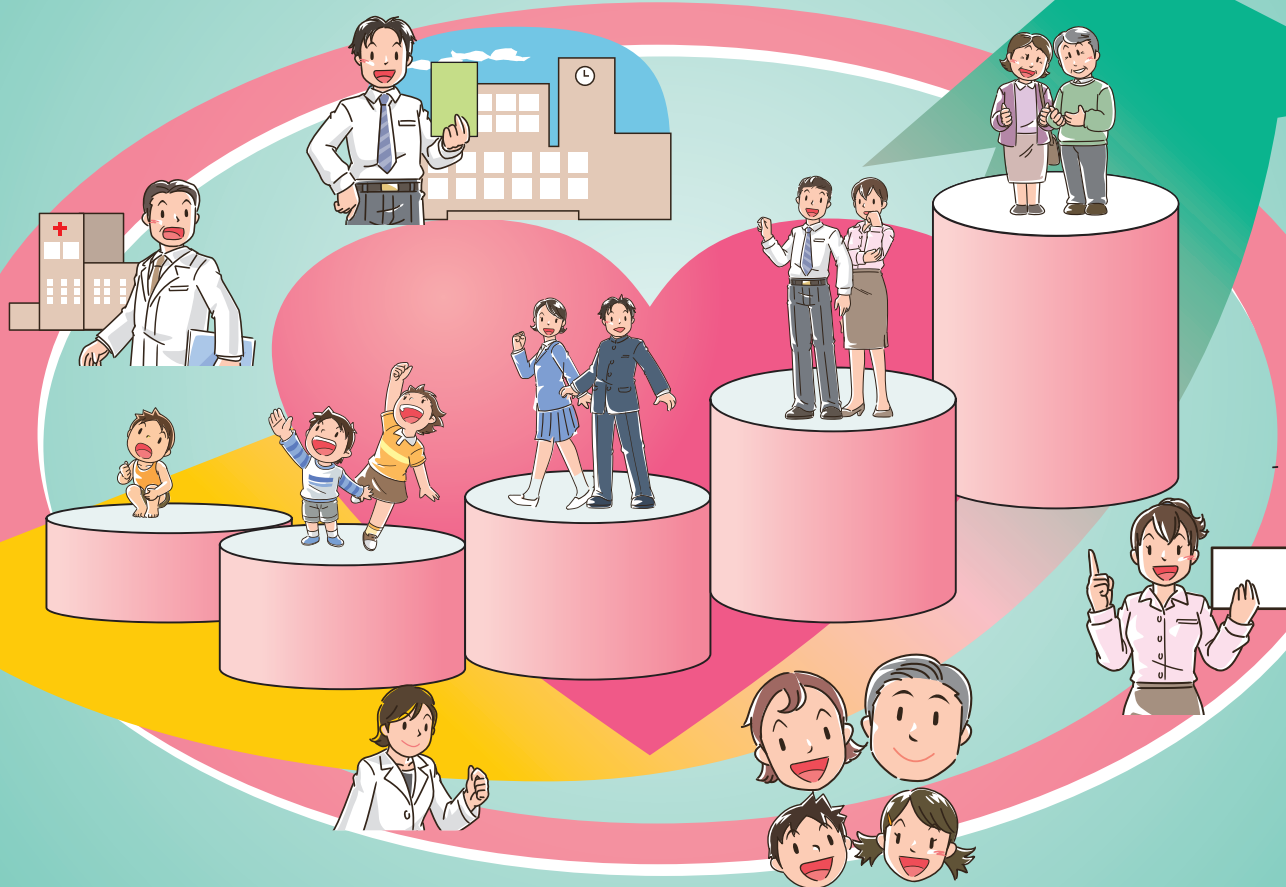


子どもたちを豊かに支える相談支援ファイル

サポートファイル



「かけはし」



サポートファイル「かけはし」をもつことで…

情報を共有することができます

各学校・園だけでなく、家庭・地域での生活全般において、どのような機関とつながり、どのような支援を受けているのかわることができます。そうすることで、みんなで情報を共有し、子どもを支えていくことができます。

支援をつなぐことができます

進級や進学、就労の際に、新しくかかわる人や機関に、これまでの支援をつないでいくことができます。そうすることで、乳幼児期から成人に至るまで、一貫した支援を行うことができます。

サポートファイル「かけはし」とは…？

サポートファイル「かけはし」は、幼稚園・保育所から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等へ進級・進学する際や、就労の際に、これまでの子どもの支援の経過や内容を引き継ぎ、一貫した支援を目指すための情報共有ファイルです。

サポートファイル「かけはし」

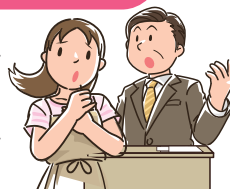
何でも Q&A

作成編

Q だれが、どのように作成するのですか？



支援者が、保護者と相談しながら一緒に作成していきます。本人や保護者の願いに基づいて目標を設定し、具体的な手だてをたてて支援を行います。定期的（年に1～2回）に評価を行い、達成すれば新しい目標を設定します。



このように、保護者と一緒に共通理解を図りながら計画をたて、成長を記録していきます。

Q 保護者には、いつ、どのようにすすめたらいいですか？



まず、保護者との連携を深め、信頼関係を築きましょう。保護者や本人が悩みをもち、教育的支援を必要とする際には、支援体制を整えていく必要があります。通常の学級に在籍している場合でも、特別な教育的支援が必要な場合は、「個別の教育支援計画」*や「個別の指導計画」を作成します。その際に、学校卒業後にも活用できるサポートファイル「かけはし」の作成を働きかけましょう。

Q 作成を保護者が希望しない場合はどうしたらいいですか？



保護者が任意で作成するものなので、作成を希望していない場合に強要することはできません。保護者の意思を尊重しましょう。

サポートファイル「かけはし」を作成すれば、将来にわたって連携を図るためのツールとして活用することができます。保護者と引き続き、相談、支援を行っていく中で、将来も視野に入れて利便性を説明し、理解して作成してもらえよう根気強く話し合しましょう。

*「個別の教育支援計画」とは…

- 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを関係者・関係機関が連携して支援するためのツールで、ニーズを踏まえた支援の目標や
- 内容、関係者・機関の役割分担等を記したもの

サポートファイル「かけはし」

何でも Q&A

Q 関係機関にどのようにつないでいくのですか？



学校・園の外部専門機関との連携が必要となった場合は、各学校・園の相談窓口である特別支援教育コーディネーターに相談しましょう。特別支援教育コーディネーターは、「ネットワークブック」*を活用して関係機関との連携を図ります。「ネットワークブック」とサポートファイル「かけはし」を効果的に活用していくことで、関係者みんなで情報を共有し、子どもを支援していくことができます。

Q 次の進路先へどのようにつないでいくのですか？



一貫した支援を行うためには、これまでの支援をつないでいくことが重要となります。サポートファイル「かけはし」は、原則保護者が保管しています。進級・進学、就労の際には、保護者にも意図を説明し、次の進路先へファイルを持っていき、新しい支援者に見てもらおうよう働きかけましょう。

*「ネットワークブック」とは…

幼・保・小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、地域の関係機関と連携しながら特別支援教育を円滑に推進するために作成した情報ツールです。各学校等に電子データで配布しています。

活用事例（サポートファイル「かけはし」活用状況調査より）

- 子どもの入園前の状況や保護者の願いを知ることができ、個別の指導計画作成や、保護者との連携に役立てることができています。
- 転居先の行政機関や専門機関にサポートファイル「かけはし」を持参したところ、子どもの生育歴や発達の状態、これまでの支援内容などの詳細を分かってもらえてよかったです。今後も継続して記入し、活用していきたいです。（他県へ転居した保護者から）
- 就学時に、小学校や専門機関との連携や引き継ぎをスムーズに行うことができました。それによって、個別の教育支援計画が充実したものになっています。
- 担任等が変わったときに、その都度保護者が子どもの実態を話さなくても、サポートファイル「かけはし」を見もらうことでスムーズに引き継ぎができています。
- 保護者と懇談するときに、サポートファイル「かけはし」を見ながら、子どもの伸びについて話し合うことができています。子どもの成長の記録にもなっています。
- 子どもの生育に関する情報を、学校と保護者が共有し、継続した支援を行うことができています。

特別支援教育に関するご相談・お問い合わせは次の機関へ。

特別支援学校（相談センター）一覧

学 校 名	住 所	電 話 番 号
香川県立盲学校	高松市扇町二丁目9番12号	087-851-3217
香川県立聾学校	高松市太田上町513番地1	087-865-4492
香川県立香川東部養護学校	さぬき市長尾西475番地	0879-52-2581
香川県立香川中部養護学校	高松市田村町784番地	087-867-3522
香川県立高松養護学校	高松市田村町1098番地1	087-865-4500
香川県立香川丸亀養護学校	丸亀市飯野町東分592番地1	0877-24-1215
香川県立善通寺養護学校	善通寺市仙遊町二丁目1番2号	0877-62-7631
香川県立香川西部養護学校	観音寺市出作町字池下712番地	0875-25-1775
香川大学教育学部附属特別支援学校	坂出市府中町字綾坂889番地	0877-48-2694

※ 特別支援学校は、センター的機能として、学校・園からの要請により、教育相談や教師に対する研修の講師、個別の教育支援計画の作成に関する相談、ケース会のアドバイザーなどを行っています。

各市町教育委員会一覧

担 当 課	住 所	電 話 番 号
高松市教育委員会総合教育センター	高松市末広町5番地	087-811-2161
丸亀市教育委員会学校教育課	丸亀市大手町二丁目1番20号	0877-24-8821
坂出市教育委員会学校教育課	坂出市室町二丁目3番5号	0877-44-5024
善通寺市教育委員会教育総務課	善通寺市文京町二丁目1番4号	0877-63-6327
観音寺市教育委員会学校教育課	観音寺市坂本町一丁目1番1号	0875-23-3938
さぬき市教育委員会学校教育課	さぬき市津田町津田138番地15	0879-42-3106
東かがわ市教育委員会学校教育課	東かがわ市湊1847番地1	0879-26-1237
三豊市教育委員会学校教育課	三豊市高瀬町下勝間2373番地1	0875-73-3131
小豆島町教育委員会学校教育課・教育指導室	小豆郡小豆島町安田甲144番地90	0879-82-7014
土庄町教育委員会教育総務課	小豆郡土庄町甲620番地	0879-62-7012
三木町教育委員会教育総務課	木田郡三木町大字氷上310番地	087-891-3313
直島町教育委員会	香川郡直島町1122-1	087-892-2882
綾川町教育委員会学校教育課	綾歌郡綾川町滝宮299番地	087-876-1180
宇多津町教育委員会学校教育課	綾歌郡宇多津町1881番地	0877-49-8007
まんのう町教育委員会学校教育課	仲多度郡まんのう町吉野下430番地	0877-73-0108
琴平町教育委員会生涯教育課	仲多度郡琴平町榎井891番地7	0877-75-6715
多度津町教育委員会教育課	仲多度郡多度津町栄町一丁目1番91号	0877-33-0700
香川県教育委員会事務局特別支援教育課	高松市天神前6番1号	087-832-3757